

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

 **あい ホールディングス株式会社**

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aiholdings.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底する。また、徹底を図るため、内部監査室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その活動を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、顧客情報及び営業秘密等を管理するため「情報管理規程」を定めるとともに、社内外を問わず業務上の全ての情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。

取締役会その他の重要会議の意思決定に関する情報や、その他の重要決裁に関する情報についても、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な業務執行を確保するため、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、子会社の取締役の参加を適宜求めつつ、代表取締役会長、代表取締役社長、その他の取締役によって構成される経営会議において事前に十分な審議を行うこととし、その上で、原則四半期ごとに開催される取締役会に諮り決定する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団各社の重要事項の決定等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

内部監査室は、企業集団各社の業務遂行状況等の監査を実施し、その結果を企業集団各社の責任者に報告する。企業集団各社の責任者は、必要に応じて内部統制の改善を実施する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

ト. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

チ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、重大な法令・定款違反又は会社に著しい損害を及ぼす虞のあることを発見した場合には、速やかに報告、情報提供を行うものとし、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めることができる。

リ. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役等と定期的に情報・意見交換を実施する。また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等、連携を図る。

ル、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当局と連携しつつ企業集団全体として、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示し、取締役及び使用人への周知徹底を図る。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役の職務執行

取締役会規則に基づき取締役会を開催し、各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換により、意思決定及び監督の実効性を確保しております。

ロ. コンプライアンス及びリスクの管理

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス・ホットラインを常設し、コンプライアンス違反行為や疑義等を報告する内部通報制度を運用しております。また、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けることがないよう徹底しております。なお、当社及び子会社から提出されるリスク管理報告書等により、当社グループ内において期間中の法令違反、内部通報等のコンプライアンス及びリスク関連事項が発生していないことを確認しております。

ハ. 当社グループの業務の適正化

子会社の重要事項の決定については、関係会社管理規程に基づき、当社が適宜事前承認を行い、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、子会社に対して内部監査を実施しており、当社グループの業務の適正化に対応したモニタリングを行っております。

ニ. 監査役監査

監査役は、監査役会規程に基づき監査役会を開催し、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役監査規程に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令及び定款並びにその他の諸規則に準拠して、公正不偏な立場で監査を実施しております。また、監査役は、内部監査室・会計監査人等との情報交換等を通じて連携を図り、内部統制システムの整備と運用状況等について、効果的に監査を行っております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 25社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス
グラフテック株式会社
株式会社あい設計
あいエンジニアリング株式会社
株式会社U S T A G E
株式会社ビーエム総合リース
株式会社アイフィंक
株式会社田辺設計
株式会社メディック
プールス株式会社
株式会社エスエスユニット
イシモリテクニックス株式会社
社の公園ゴルフクラブ株式会社
Graphtec America, Inc.
Silhouette America, Inc.
Silhouette Latin America S.A.
Silhouette Research & Technology Ltd.
GRAPHTEC ASIA PACIFIC CO., LTD.
NEURON ELECTRONICS, INC.
Graphtec Europe B.V.
NBS Technologies Inc.
- ・連結の範囲の変更 株式会社アレスシステムは株式売却により、あい環境計画株式会社は株式会社ドッドウエル ビー・エム・エスへの吸収合併により連結の範囲から除外しております。
当連結会計年度より、会社設立により、Graphtec Europe B.V. を連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の状況
- ・非連結子会社の数 4社
 - ・非連結子会社の名称 ウイングレット・システムズ株式会社
株式会社根津設計
有限会社ミップス
株式会社Social Area Networks
 - ・非連結子会社の範囲の変更 当連結会計年度より、有限会社ミップス及び株式会社Social Area Networksを株式取得により子会社としております。
 - ・連結の範囲から除いた理由 ウイングレット・システムズ株式会社、株式会社根津設計、有限会社ミップス及び株式会社Social Area Networksは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法を適用した関連会社の状況
- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
 - ・持分法を適用した関連会社の名称 日本電計株式会社
日本エレテックス株式会社
- ② 持分法を適用しない関連会社の状況
- ・持分法を適用しない関連会社の数 4社
 - ・持分法を適用しない関連会社の名称 GOXD Technology Ltd.
日本チェリー株式会社
株式会社笑子
石井電気システム有限会社
- ③ 持分法を適用しない理由 当連結会計年度より、株式取得により石井電気システム有限会社を関連会社の範囲に含めております。
GOXD Technology Ltd.、日本チェリー株式会社、株式会社笑子及び石井電気システム有限会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微なため、持分法を適用しない関連会社としております。

④ 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

日本電計株式会社の決算日は、3月31日であります。
また、日本エレテックス株式会社の決算日は4月30日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSilhouette Latin America S.A. 及び社の公園ゴルフクラブ株式会社の決算日は、3月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却方法は定額法。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～6年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金
一部の連結子会社では、販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づき計上しております。
- ニ. 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
（イ）当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
（ロ）その他の工事
工事完成基準
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…輸出入による外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債権債務及び将来発生する対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

決算期末にヘッジ手段とヘッジ対象の内容について見直しを行い、有効性を評価しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の損益としております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社について、連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

ニ. 退職給付に係る会計処理

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(6) 会計上の見積りに関する注記

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	1,611百万円
投資有価証券評価損	247百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、株式の実質価額（1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの株式について、会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合に、減損処理を行うこととしております。

純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、非上場株式の評価に影響を与える可能性があります。

のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,987百万円
のれん減損損失	106百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、関係会社に対するのれんの内、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能額は、正味売却価額及び使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価額については、売却可能価額、又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定する必要があります。

このような計算過程の中で、兆候判定や将来キャッシュ・フローの算定に使用する将来計画には、複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とするものになります。

そのため翌連結会計年度において予測不能な前提条件の変化等によるのれんに関する見積りが変化した場合には、結果としてののれんの評価額が変動する可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,918百万円

(2) 偶発債務

保証債務

従業員の借入金（住宅資金）に対する債務保証

従業員

0百万円

(3) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は78百万円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	56,590,410株	－株	－株	56,590,410株
合計	56,590,410株	－株	－株	56,590,410株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年9月25日開催の第14回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,089百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 23円
- ・ 基準日 2020年6月30日
- ・ 効力発生日 2020年9月28日

ロ. 2021年2月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,041百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 2020年12月31日
- ・ 効力発生日 2021年3月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年9月28日開催の第15回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,089百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 23円
- ・ 基準日 2021年6月30日
- ・ 効力発生日 2021年9月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、短期貸付金、長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うとともに、貸付先の業績動向や事業の動き等を恒常的に注視し、財務状況を把握しております。なお、主要取引先については与信限度枠の見直しを毎年行っており、設定、改定については担当役員の決裁事項として運用しております。また、外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において、毎月資金繰計画を作成する等の方法により管理しており、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	32,058	32,058	—
② 受取手形及び売掛金	6,653	6,653	—
貸倒引当金	△40	△40	—
	6,613	6,613	—
③ 短期貸付金	436	436	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	348	348	—
⑤ 関係会社株式	4,016	2,764	△1,252
資産計	43,472	42,220	△1,252
① 支払手形及び買掛金	4,250	4,250	—
負債計	4,250	4,250	—

受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券、⑤ 関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	1,262
関係会社株式	596

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、④投資有価証券及び⑤関係会社株式には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,135円32銭
1株当たり当期純利益	123円81銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法（ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。）
 - ② 無形固定資産
ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
 - ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	1,230百万円
関係会社株式	21,737百万円
投資有価証券評価損	247百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類連結注記表(6) 会計上の見積りに関する注記「時価を把握することが極めて困難な非上場株式の評価」の内容と同一となります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,375百万円
② 長期金銭債権	204百万円
③ 短期金銭債務	288百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,817百万円

販売費及び一般管理費 33百万円

営業取引以外の取引高 72百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,232,251株	1,034株	－株	9,233,285株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,034株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式評価損	558百万円
関係会社株式評価減	84百万円
貸倒引当金繰入額	417百万円
繰越欠損金	56百万円
その他	12百万円
繰延税金資産 小計	1,129百万円
評価性引当額	△1,063百万円
繰延税金資産 合計	66百万円

繰延税金負債

投資事業組合損失	12百万円
その他	0百万円
繰延税金負債 合計	12百万円
差引：繰延税金資産純額	53百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 ドッドウエル ビー・エム・エス	直接所有 100%	経営管理 配当金の受取 連結納税 資金の借入 役員の兼任	資金の借入	250	短期借入金	－
				資金の返済	730	1年内返済予定 の長期借入金	－
						長期借入金	－
				利息の支払	3	－	－
				配当金の受取	2,403	－	－
				連結納税に伴う納税額	1,407	未収入金 (連結納税)	1,407
				経営指導料 の受取	316	－	－
子会社	グラフテック株式会社	直接所有 100%	経営管理 配当金の受取 連結納税 役員の兼任	配当金の受取	632	－	－
				連結納税に伴う還付額	80	未払金 (連結納税)	80
子会社	NBS Holdings Corporation	直接所有 100%	経営管理	資金の貸付	－	短期貸付金	1,238
				利息の受取	－	未収収益	125
				貸倒引当金 繰入額	1,363	貸倒引当金	1,363
子会社	イシモリテクノックス 株式会社	直接所有 100%	経営管理 役員の兼任	資金の回収	360	1年内返済予定 の長期貸付金	53
						長期貸付金	204
				資金の貸付	375	短期貸付金	67
				利息の受取	1	－	－

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	549円35銭
1株当たり当期純利益	36円10銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。